

平成 25 年度第 4 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 26 年 2 月 18 日（火） 13 時 30 分から 15 時 05 分
場所	加古川市役所 議場棟 2 階 第 4 委員会室
出席者（委員）	大辻委員、小田委員、小泉委員、杉山委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、 松尾委員、松浦委員、三柴委員、名生委員 (石堂委員、河口委員、木村委員【欠席】)
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 教育・保育提供区域の設定について (2) その他 3. 閉会
配布資料	資料 1 : 平成 25 年度第 4 回加古川市子ども・子育て会議座席図 資料 2 : 本市における教育・保育提供区域の設定（案）について 資料 3 : 本市の教育・保育サービスに関する教育・保育提供区域の設定（案） 資料 4 : 各区域における小学校就学前の子どもの数の推移一覧 資料 5 : 各区域における教育・保育施設等の設置状況及び利用状況 資料 6 : 加古川市内の教育・保育施設等における利用状況（区域別） 資料 7 : 本市の地域子ども・子育て支援事業に関する教育・保育提供区域の設定（案）

議事要旨

1. 開会	開会の宣言
2. 議事	(1) 教育・保育提供区域の設定について 教育・保育提供区域の設定（案）について事務局より説明を行った。
事務局	【教育・保育提供区域の設定（案）について説明】資料 1～7
委員	区域設定の主な目的は「量」の把握のためと理解すればよいか。
事務局	前回もご説明したように、子どもの数が増加している地域と減少している地域という地域の特性を踏まえて、教育・保育サービスの提供体制を考えるにあたり、需要に対する供給が不足しており、重点的に施設整備を行うべき地域と、概ね需給バランスがとれており、既存の施設の安定化により対応する地域に分けて区域を設定したい。
委員	保育園においては園バスの利用等も含め、区域をまたいでの利用を妨げるものではないということであったが、現状、公立幼稚園の 5 歳児につ

事務局	<p>いては園区が決まっていることと思う。それでは、幼保連携型認定こども園の幼稚園機能部分の子どもについても区域内での利用しかできないということか。</p> <p>前回の会議でもご説明したとおり、園バスの利用や、各園の特色ある取組みにより、遠方の教育・保育施設を利用しておられるご家庭は現在も多くおられるところであり、教育・保育サービスの利用にあたっては、区域を越えた利用を妨げるものではない。</p>
委員	<p>区域割りについては、施設整備の単位と理解すれば良いと思う。資料3をご覧ください、区域Aについては、子どもの数が増えているので、保育園幼稚園の定員を重点的に増やす、区域Bは子どもが減っているため、この区域で定員を増やしたいという施設側からのご希望があっても対応には慎重にならざるを得ない地域、区域Cについては児童数が停滞気味の地域といった形で、増築・新規を含めて積極的に定員増を行う地域とそうでない地域に分けるということになる。今後、状況が変われば、次回以降の計画において区域の見直し等の検討も行うことになると思うが、制度のスタート段階としてはこの3区域で実施していく方向でいいのではないかと考える。</p>
委員	<p>特に異論はないということで、教育・保育提供区域の設定については、事務局（案）に同意するというところでよいか。</p>
委員	<p>（全員賛同）</p>
委員	<p>（2）その他</p> <p>これまで、保育所とは子どもを預かる場所、幼稚園は教育施設という認識であったが、そもそも幼稚園と保育所とは、どう違うのかが分からない。</p>
委員	<p>幼稚園は学校ということで文部科学省の管轄、保育所は厚生労働省の管轄である。</p> <p>保育所は現行制度においては「保育に欠ける」という表現を使っているが、つまり、昼間家に保育をする人がいない、具体的には母親の就労や、常時介護を必要とする家族がいる、もしくは虐待のおそれがあるという要件により利用するものである。幼稚園については「学校」でありご理解のとおりである。</p> <p>しかしながら、保育所の運営指針にも「教育」が掲げられており、教育</p>

	<p>を行っている。反対に幼稚園の方でも「保育」という表現を使っている。見方によっては、両者の明確な差異は親の状況のみであるともとれる。一方で、保育所、幼稚園の本来機能を重視してあり方を考えるべきという意見もある。新制度において国の提唱する認定こども園は、従前のように、主に親の就労状況により「保育に欠ける」かどうかで、保育所・幼稚園と子どもを分けるのではなく、就学前の子どもをすべて同じように「子ども」とみて育てていこうというものである。</p>
委員	<p>これまで保育の「量」の問題の議論が続いている。保育の「質」についての話もいずれ議論したいと思う。</p>
委員	<p>保育の「質」というと、例えば、保育士の質であるとか、また優秀な保育士を育成するための賃金の問題など色々な側面がある。具体的にどういった「質」についてのご提案か、補足してご説明をいただきたい。</p>
委員	<p>幼稚園・保育所の設置基準、保育士・幼稚園教諭が子どもと向き合える環境を整備するなどといったことも「質」であると思うが、子ども自身の育ちの質、つまり、加古川市としてどのような子どもの育ちを考えているのかについてお尋ねしたいと思う。</p>
事務局	<p>平成 21 年度に幼稚園・保育所共通で、加古川市として 3 歳児～5 歳児の教育・保育において最低限共通で実施すべきであるとする統一カリキュラムを策定し、法人園にも配付している。</p> <p>統一カリキュラムの策定により、現場でどのように活用されているか詳細は検証できていないが、加古川市として、幼稚園でも保育園でも同じように子どもの育ちを進めてもらいたいと考えている。</p>
委員	<p>3 歳から 5 歳の育ちの部分では、専門的にはなるが、5 領域にわたるものがあるが、その内容については幼稚園教育要領も保育指針も同じである。各園により特色・理念は異なっているが、大まかな年間計画やねらい等は幼稚園も保育所も全園同じものを使っている。</p>
委員	<p>幼稚園としては、「4 時間を下ってはならない」という規定に従い、4～5 時間という限られた保育時間の中で、保育所の 8 時間保育と同じカリキュラムを凝縮して行っているが、保護者からは長時間の教育・預かりを望む声もある。</p>
委員	<p>3 人の子どもを育てており、1 番上の子どもと 3 番目の子どもでは 10 歳</p>

委員	<p>の開きがある。今、3番目の子どもが公立幼稚園に通っているが、この10年で製作活動の充実や、食育の推進など、格段に良くなっていると感じている。担任の先生に、それらの改善は市内どの園でも行われていると聞き、確実な市内の幼児教育の質の向上を感じているところである。</p> <p>私は、自分自身の子育てにおいて、特に就学前までは子育ての全責任は親にあると考えている。その中で、家庭で母親がしてあげられることと別に、ここなら子どもを安心して預けられるという園を探してきた。小学校からは、全市共通に教科書に基づいて教育を受けることと思う。幼稚園も保育園も基本的なカリキュラムは同じであるということであったが、その内容について知りたいと思う。就学前については、例えば、英語をしている園があるなど各園での具体的な指導内容は千差万別であるように感じる。</p>
委員	<p>就学前の統一的なカリキュラムは全園共通で実施しているところであるが、保護者にとっては、英語であるとか、音楽であるとか園ごとの特色こそが「教育」ととらえられがちである。</p> <p>やはり保護者に選ばれる園でないと、園としての経営も立ち行かない。園の特色あるカリキュラムも公開するようなことも考えていきたいと思う。</p>
委員	<p>「教育」とは、何なのか。英語、漢文、音楽活動、体育など特定の分野を「教育」と捉える側面もある。何が本当に大切な「教育」であるのかという大きな命題があると思う。</p>
委員	<p>特に幼児期は、その後の人格形成にあたり重要な時期である。この機会にあらためて加古川市の就学前の子どもについて、「こんな子どもを育てていきたい」という質の高いビジョンを持って、保育所・幼稚園共通に歩んでいける方向性を示していただきたい。</p>
事務局	<p>加古川市の就学前統一カリキュラムは、内容としては、生活習慣や他の子どもたちとのコミュニケーションについてであり、各園の特色に委ねるべき詳細な部分まで、規制するようなことは定めていない。</p> <p>新制度でも「就学前教育の充実」と掲げられているところであり、最低限、加古川市の子どもとして、皆共通に身につけてもらいたいことは何かについて、今後、教育委員会で法人園の関係者のご意見も伺って、改めて検討していきたい。</p>

委員	<p>各園の特色の周知に当たっては、カリキュラムの情報公開のほか、例えばファミリーサポートセンターのコーディネーターのような、利用者との仲介の役割を行政で用意する、もしくは、保護者が幼稚園・保育所探しを始める段階で、各園の特色がよくご理解いただけるような機会、例えば市内全域の園を一定期間開放するなど何かしらのシステムが出来れば、保護者の園選びの助けとなるのではないかと。</p>
委員	<p>教育・保育施設等を利用せず、在宅で子育てしている母親は、確かに昼間子どもを養育できる状態ではあるが、子どもの成長の中で良い刺激を与えてあげたいと考えたときに、何か利用できるものはないのだろうか。</p>
委員	<p>法人保育園では乳幼児を対象に全園で子育て応援事業を行っている。現在、保育課にチラシを置いたりして周知を図っているが、なかなか保護者に情報として浸透していない状況ではある。</p>
委員	<p>私立幼稚園においても、子育て応援事業を行っている。こういった情報が保護者に届くようなシステム作りも求められているところだと思う。</p>
委員	<p>「質」の問題について、一体、いつ議論されるのかという思いがある。今後の会議の議題のスケジュールを示していただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>今後、どのように議論を進めていくのか、具体的な会議のスケジュールについては、制度設計そのものが国の子ども・子育て会議を中心に議論されているところであり、なかなか定めることが出来ない。</p> <p>大きなスケジュールとしては、第1回の会議でもご説明したとおり、平成26年10月・11月の教育・保育施設の翌年度入園申込みの時期までには、「加古川市子ども・子育て支援事業計画」という形で加古川市としての新制度へのスタンスを示す必要がある。このため9月頃には計画の素案を市民に公表できるように進める予定である。計画の必須記載事項とされている、「教育・保育の一体的な提供」に係る「質」の部分について、4月以降には議論に入りたいと思う。しかしながら、まずは各自治体の「量」を3月ないし4月に国がとりまとめ、財源の推計を置く関係上、「量」の議論を優先させていただいている。</p> <p>「量の見込み」つまり全体的な枠をみた上で、教育・保育の一体的な提供を実施する上での「質」をどう考えていくのか、様々な方面から委員として出席いただいているこの会議の場でご議論をいただきたいと考えている。</p> <p>その後、策定することとなる、教育・保育や地域型保育及び放課後児童</p>

委員	<p>クラブの基準等についてもご意見をいただく予定である。</p> <p>母親としては、3歳児から教育の基本カリキュラムがあると聞くと、自宅で育児している場合は、公立幼稚園では4歳児から、もしくは抽選に落ちれば5歳児からしか教育が受けられないのかと不安になる。</p>
委員	<p>公立幼稚園に4歳児から入園させたいと考え、入園前のふれあい保育を利用して、子ども自身もその気になっているのに、入園申込みの抽選で当選・落選とまだ幼い子ども達が振り分けられてしまう現状は、当事者たちには辛いと思う。まずは、全市全園で、希望する4歳児全てを受け入れられる体制を整え、2年保育を完全実施した上で、3歳児についての対応を考えるという手順もあるのではないか。</p>
委員	<p>現状では、公立幼稚園は、5歳児を優先して希望する全児を受け入れるため、4歳児は1クラス分35人限定ということになり、抽選せざるを得ない状況である。</p> <p>資料6の例えば3歳児の合計を見ると、市内全域で3歳児が2,400人～2,500人程度いる中で、1,400人は、市内の教育・保育施設等に在籍しているということになる。残りの約1,000人は在宅もしくは市外の教育・保育施設を利用していると推定される。新制度の開始において、例えば3歳児全員が教育・保育サービスを希望した場合、現状より、約1,000人分の定員の確保をしなければならないということになり、現実的に制度開始時点では全ての需要に対応しきれないという可能性も高い。</p> <p>いずれは、幼児期の教育は公立だけで収まるものなのか、私立の幼稚園、保育所も含めて解決すべきものなのか、議論した上で方向性を定めていかなければならないと思う。</p>
委員	<p>私立の幼稚園としては、加古川市の幼稚園が3年保育を開始するというようなことになれば、公立園とは利用者負担額に差があることなども予測され、影響は大きい。加古川市の教育の提供体制は、十分に議論した上で決めていただきたい。議論においては、ユニットなど幼保小の連携も含め、質についても考慮することが必要であると思う。</p>
委員	<p>法人保育園の立場としては、そのまま保育園で残るのか、保育所型認定こども園となるのか、幼保連携型認定こども園となるのか、この区域A、B、Cの中で、待機児童が多い区域であれば、幼稚園機能の子どもたちまで受け入れる余裕があるのか、反対に北部であれば子どもが減ってくる中で園をどう運営していくのか、各園で考え決断しなければいけない</p>

委員	<p>時期に来ていると思う。</p> <p>公定価格の公表が、早くて夏頃と聞いている。保育所型認定こども園になった場合、また、幼保連携型認定こども園になった場合、運営がどう変わっていくのかある程度の見込みが立った時点で、各園がひとまず最終決定することと思う。法人保育園の園長会等において、各園と話し合いを重ねながら、方向性を確認していくつもりである。</p> <p>その上で、公立幼稚園、私立の幼稚園も一体となって区域毎の提供体制を固めていくことになるだろうと想定している。</p> <p>「量」の調整ということで、行政は、区域、園によっては存続に関わるような部分も担っていると言える。今後も慎重に検討を重ねる必要があると考える。</p>
3. 閉会	閉会の宣言